

【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：川崎市地域公共交通計画（素案）の策定について

日 時：令和7年11月14日（金）13：04～13：07

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

計画の策定（令和3年3月）から計画期間である5年が経過し、今後直面する急速な高齢化や人口減少、地域公共交通の基軸となる路線バスの運転手不足の深刻化など、地域交通を取り巻く状況の変化を踏まえ、計画を改定するため。

●付議概要

「川崎市地域公共交通計画（素案）」を策定する。

<素案>

○改定の考え方

将来にわたり、市民の暮らしやすさの向上や本市の強みである都市の利便性を確保するため、基軸となる路線バスと多様なモビリティが連携する交通環境を形成する。

○めざす将来像と基本方針・施策・計画の評価

・めざす将来像

社会の変革期に適応した地域公共交通ネットワークの形成

・基本方針・施策

1. バスネットワークを守る

バス路線の効率化、路線バスの輸送力確保、人材不足への対応

2. 多様なモビリティを活用する

多様なモビリティの活用、モビリティステーションの形成

3. 利用しやすい環境を形成する

モビリティマネジメント、DXの活用、交通環境の整備

・計画の評価

項目	現状 (基準年)	評価指標 (R12)
川崎市が便利な都市と感じる市民の割合	48% (R6)	50%以上
交通に関する生活環境の満足度	76.9% (R6)	80%以上
利用者数 (路線バスとコミュニティ交通の合計)	31.6万人/日 (R5)	31.6万人/日 以上

※その他、バスネットワーク長、自動運転バスのL4許認可路線数、コミュニティ交通の本格地区数、コミュニティ交通の検討・運行実験地区における活動実績、市民の地域公共交通政策に対する認識を評価項目として設定

●結論

案のとおり了承。